



① 栃木県ドクターバンク

事業の状況報告

●栃木県の「ドクターバンク事業」(とちぎ地域医療支援センター)

次の2つの枠で運用しております。(いずれも女性医師限定ではありません。)

①【一般任期付職員枠(H18～)】県内での勤務を希望する医師を県職員採用し、3年間(最長5年間まで延長可)、公的医療機関等を勤務地に指定し派遣します。採用実績は過去に1名(男性)です。

②【県養成医師枠(H19～)】県養成医師(県職員)が義務明け後も最長で2年間、県職員の身分を継続できます。昨年度は実績がありませんでしたが、過去の4年間で育休取得実績のある女性医師が2名利用しております。(育児休業を取得したため義務満了日が年度途中となる医師が、年度の区切り良い3月末をもって県職員を退職する目的で利用した例です。)

なお、別途「無料職業紹介事業」を行っており、昨年度は新規求職受付あっせん2件(就職内定は0件)、病院見学への旅費補助4件(次年度就職2件)の実績がありました。(H20～、補助事業はH26～)その他、県外の医師からの問合せに随時対応しております。



② 栃木県医師会（栃木県） における復職・再研修 支援体制について

●とちぎ地域医療支援センターでの支援体制

①「女性医師等支援普及啓発事業」(H27～):病院や医療関係団体が、女性医師等の復職・再研修を支援するセミナーの開催や、相談窓口設置を行う際の経費を補助しております。今年度予算額1,200千円、補助率10/10、補助上限額300千円です。

昨年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて実績がありませんでした。

②「勤務環境改善支援事業」(H28～):医療勤務環境改善マネジメントシステムに基づく改善計画を作成した医療機関に、当該計画に記載した取組に必要な経費(設備整備、施設整備)を補助しております。今年度予算額12,000千円、補助率1/2、補助上限額4,000千円です。

昨年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて実績がありませんでした。

●自治医科大学附属病院での支援体制

名称	導入年	内容	実績
キャリア支援相談	2012年	センター内にアドバイザーを置き、育児休暇取得後の復職相談、育児及び介護短時間勤務に関する相談等適時相談を受け、所管部署と調整を図りつつ、支援活動を行っている。	2012年:18件、2013年: 3件、 2014年:18件、2015年:25件、 2016年:43件、2017年:21件、 2018年:18件、2019年: 3件、 2020年: 1件
院内保育ルームの設置	2008年	育児支援として院内保育ルーム「あいりす」を設置し、全職員のお子さんを対象に、一時託児、病児保育、夜間保育を行っている。	2012年:1,313件、2013年:1,481件、 2014年:1,975件、2015年:2,695件、 2016年:1,487件、2017年:1,152件、 2018年:1,235件、2019年: 740件、 2020年: 534件



一般社団法人 栃木県医師会
Tochigi Medical Association

③女性医師のキャリアアップ 支援体制について

●とちぎ地域医療支援センターでの支援体制

- ①「女性医師等支援普及啓発事業」(H27～): 病院や医療関係団体が、女性医師等のキャリアアップを支援するセミナーの開催や、相談窓口設置を行う際の経費を補助しております。
 - ②「勤務環境改善支援事業」(H28～): 医療勤務環境改善マネジメントシステムに基づく改善計画を作成した医療機関に対し、当該計画におけるキャリアアップに関する内容について取組に必要な経費を補助しております。
- ※復職・再研修支援体制で紹介した事業の範囲内でそれぞれに該当する内容について支援体制をとっています。
- ③県養成医師(県職員)について、女性の占める割合が年々高まっております。妊娠・出産などのライフイベントがあることも念頭に専門研修プログラムの履修をはじめとするキャリア形成を支援しております。

●自治医科大学附属病院での支援体制

名称	導入年	内容	実績
集い育児短時間勤務制度 (週20時間勤務)	2007年	子を養育するすべての医師の勤務特例措置として、週20時間勤務制度を設けている。取得可能期間は子の小学校就学前まで(所属長が特に必要があると認めた場合は小学校3年終了まで)。	2012年:26名、2013年:29名、 2014年:33名、2015年:46名、 2016年:45名、2017年:43名、 2018年:42名、2019年:50名、 2020年:28名
育児短時間勤務制度 (週30時間勤務)	2019年	子を養育する全ての職員に認められている制度で、取得可能期間は子の3歳の誕生日前日までであるが、医師については、特例措置として子の小学校就学前まで(所属長が特に必要と認めた場合は小学校3年終了まで)認められている。	2019年: 7名、2020年: 14名

● 獨協医科大学病院での支援体制

名称	導入年	内容	実績
集いのサロン 「クローバー」の設置	2011年	センターに隣接する部屋に、授乳室や子どもが遊ぶスペースを確保し、子どもを見守りながら学内ネットワークにつないだパソコンでデスクワークができる環境を整備。また部屋には保育園やベビーシッター等育児に関する情報、キャリア支援や男女共同参画に関する情報などを自由に閲覧できるように掲示。妊娠中や子育て中(もちろん男性も)の仕事を支援していくための安らぎの空間として、また情報交換の場として、7:00から22:00まで本学の全教職員及び学生が自由に利用できる。	<利用者の延べ人数> 2019年度…1,104名 2020年度…344名
クローバー交流会	2012年	先輩女性医師の経験やアドバイスをロールモデルとして紹介いただき、キャリア形成やワークライフバランスについて考えるための会を開催。自由参加としているため、顔を合わせたことのない医師と交流を図ったり、他の医局の状況などの情報交換などでもできる。	2018年度までに20回実施。 ※ 2019年からは新型コロナウイルス感染症感染防止のため、開催を自粛。
イブニングシッターサービス	2014年	医局会・講演会・カンファレンス等に参加する際に、15:00から20:45までの間、お子さまの託児を請け負う。料金は病院が負担。	<利用者の延べ人数> 2019年度…60名(お子さま 106名) 2020年度…24名(お子さま 47名) ※キャンセルは除く
お盆時期の託児サービス	2016年	保育園が休園になるお盆の時期に、イブニングシッターサービスで保育を依頼している団体に協力いただき、8:00から18:00までの間で、臨床系医師のお子さまの託児を請け負う。料金は一部自己負担あり。	<利用者の延べ人数> 2019年度…20名(お子さま 40名) 2020年度…10名(お子さま 22名) ※キャンセルは除く